医療法人社団　筑波記念会
女性活躍推進法　行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

１．計画期間　２０２５年４月１日～２０３０年３月３１日までの５年間
２．当会の課題
（１）職種により管理職に占める女性割合が低い
（２）職種により勤続年数の男女差が大きい

３．目標

目標１：管理職に占める女性労働者の割合を、職種に問わず 30%以上にする

＜取組み＞
２０２５年４月～
- 管理職割合の低い、事務職の女性を対象に、業務の見直しを実施。
- 人事評価基準について見直しを図る。現在の人事評価について、女性に不利な昇進基準になっていないか、男女公正な基準となっているか精査し、必要に応じて新しい評価を検討する。

目標２：男女の平均継続勤務年数の差異を、職種に問わず３年以内とする

＜取組み＞
２０２５年４月～
- 男女の配置で偏りがある部署の洗い出しをする
- 有給休暇の取得、時間外労働時間の適正な見直しを含む、働き方改革に向けた取組を実施する。